



県議会とちぎ

第73号
2005年5月15日
 編集・発行 栃木県議会
 〒320 8501 宇都宮市埴田1 1 20
 TEL 028 623 3772
 FAX 028 623 3755
 Eメール gikai@pref.tochigi.jp
 HPアドレス http://www.pref.tochigi.jp/gikai/



第279回定例会(平成17年2月)

総額8,560億2,000万円の 平成17年度一般会計予算を可決

第二百七十九回県議会定例会は、二月二十三日から三月二十三日まで、二十九日間の会期で開かれました。二月二十三日には、開会に先立ち、議場内で栃木県交響楽団の演奏会が開かれました。初日は七十七件の議案と報告一件が上程され、福田知事が提案説明を行いました。

また、生活安全対策特別委員会、次世代育成支援対策特別委員会、足利銀行問題対策特別委員会の各特別委員会の委員長から調査結果についての報告がありました。

その後、議員提出の栃木県議会情報公開条例の一部改正についての議案が上程され、原案のとおり可決されました。

三月二日から四日、及び七日の計四日間にわたって行われた質疑・質問では、十三人の議員が質問に立ち、県政運営の基本方針や県政全般にわたる質疑・質問が行われました。

その後、各議案と議会に提出された請願・陳情が、それぞれ所管の委員会に付託され、慎重な審査が行われた後、十一日には平成十六年度栃木県一般会計補正予算など二十三件の議案が可決されました。

最終日の二十三日には、平成十七年度一般会計予算などの議案について採決が行われ、すべての議案が原案のとおり可決されました。

また、人事案件である監査委員の選任同意について追加議案が提出され、委員会付託を省略して採決が行われ、原案のとおり可決されました。

請願・陳情については、二件について取り下げが承認された後、採決が行われ、八件のうち、採択一件、不採択三件、継続審査四件となりました。

さらに、議員から提出された意見書案二件についても採決の結果、可決されました。

次いで、平池秀光議長及び広瀬寿雄副議長の辞職に伴う正副議長選挙が行われ、議長に木村好文議員、副議長に石坂真一議員がそれぞれ当選し、今定例会の全ての日程を終了しました。

第73号の内容

定例会の内容	1
質疑・質問要旨	2~4
可決された主な議案	2
可決された意見書	2
質問項目一覧	4
特別委員会等報告書(要旨)	5
正副議長就任あいさつ	6~7
議会のうごき	6~7
第281回県議会の開催予定	7
平成17年度予算の概要	7
臨時会の概要	8
各党派の基本方針	8

表紙の説明

今年度は市町村合併により新しく生まれた市・町に關して掲載します。

市町村合併特例法に基づき、県内で最初に平成十七年一月一日、黒磯市・西那須野町・塩原町が合併して誕生した那須塩原市は、人口約十一万人となり、県北地域初めでの十万人都市とし、数多くの魅力ある観光資源を持つた観光都市として、その役割を期待されています。

表紙の写真は、塩原地区の小太郎ヶ淵です。

塩原温泉街から甘湯沢沿いに三十分ほど下ったところにある美しい淵です。戦国時代末期、塩原城主の小山小太郎は、暗殺された父の仇の娘玉恵姫と恋仲になつてしまいましたが、しかし、仇を討とうとしたが返り討ちにあい、この淵に身を沈めたという悲恋伝説が残っています。

近くに茶屋があり、地元で採れたよもぎを使った小太郎だんごが名物ですので、ぜひ、お出かけください。

第279回定例会

本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

県税の用途を県民が選べる制度の構築

により、行政経費の削減を図るとともに、施策の厳しい選択を行うことにより、持続可能な財政基盤の確立を図っていく。

問 県税収入の一部の用途を県民が選択できる制度の構築という公約について、知事の現段階におけるイメージ・青写真があれば、聞きたい。また、県民が希望する事業の選択についてどのような方法で、どのように決定していくのか知事の考えを聞きたい。

答 県税の使い方を選ぶことのできる「県民」の範囲をどうするか、県民が選択する対象を政策単位とするか、事業単位とするか、今後検討すべき課題も少なくないため、来年度に庁内研究会を設置して検討していきたい。

今後の財政運営

問 本県財政の見通しは、県債残高の増や三位一体改革の影響など厳しい状況が予想され、歳出面でも足銀問題への対応や福祉・医療分野での負担増など難題が山積している。今後の財政運営についてどのように考えているのか基本方針を聞きたい。

答 三位一体改革の影響などさらに厳しくなることが予想されるが、県内経済の状況を見極め、これに柔軟に対応しながら、将来にわたって持続可能な財政運営を目指すことが基本である。新行政改革大綱での県債残高減少に向けた目標設定や事務事業の見直し、民間活力の活用等

新市建設計画の実現化

また、これらの研究を踏まえ、県民や県議会の意見を十分聴きながら、「県民益」の観点から、本県に相応しい制度の実現に向けて努力していきたい。

問 那須塩原市は平成大合併の県内第一号として誕生し、県北初の十万都市にふさわしいまちづくりを実現するには、新市建設計画の具現化が重要である。そこで、この計画の実現に向けて県はどう取り組んでいくのか。

答 那須塩原市への支援は、県支援プランに基づき、市町村合併特別交付金」の交付や道路網の整備促進等を行うほか、国に対しては、新市建設計画に基づく事業に合併特例債が充当でき

県庁舎の整備



那須塩原市開市式

るよう鋭意協議を進めている。県は、新市建設計画が着実に推進され、合併の効果が早期に住民に享受できるように、できる限りの支援を行うとともに、新市のなお一層の行政基盤の充実強化に向け、地域の状況に応じた適切な支援を行っていく。

問 知事は、行政庁舎を三階分削減し、十五階建てとする旨表明したが、選挙公約でもあり、見直し結果は、県民の理解が得られるものでなければならぬ。規模縮小についてどのような考えのもとに見直しを行ったのか。

答 市町村への権限委譲や庁内分権、道州制を念頭に概ね十年から十五年後の職員数、県内の厳しい経済状況などを考慮し、工事を休止することなく見直すなどを基本方針として、検討してきた。

これまでの計画から三階分圧縮して十五階に縮小することで、将来の職員数に見合った適正な規模となり、現在進めている工事への影響も少なく、費用も削減されることから県民からの理

市町村重視の県政運営

解も得られるものと考ええる。

問 市町村重視の県政運営を行う上で最も大切なことは、市町村に対する説明責任だと思うが、今後どのように説明責任を果たしていくのか。

答 今後あらたに施策や制度の展開にあたっては、市町村長との政策協議の場を設けるなどして、市町村からより一層の理解と信頼が得られるようにしながら、県政を推進していく。

また、政策形成過程や施策の展開に際し、市町村からの意見や要望を十分考慮し、市町村が光り輝くような地域づくりに努めていく。

道州制に向けた取組

問 市町村合併や市町村への権限委譲が進展すれば、県は将来の道州制を見据えて、国からの権限委譲を積極的に働きかけるべきと考えるが、どう取り組むのか。また、今後道州制に向けて、連携の枠組みも含め、どのように取り組んでいくのか。

答 国の画一的な制度等により、県は自主的な施策を展開できない場合もあり、地域の実情を反映した柔軟な施策の展開のためにも、国に権限委譲を積極的に働きかける。また、道州制については、既に取り組んでいる県境を超えた広域的な連携強化も踏まえ、庁内に設置した研究会で幅広い視点から検討を行い、

将来の広域自治体の姿を明らかにし、国にも提案していきたい。

那須地域における「那須」ナンバーの導入

将来の広域自治体の姿を明らかにし、国にも提案していきたい。

問 那須地域は、日本有数の観光地であり、イメージアップにも繋がることから、従前から「那須」ナンバーの導入を強く望み、地元でもその実現を目指し活動している。そこで、県は、「那須」ナンバーの導入について、どのように考えているのか。

答 国の要綱では、「ご当地ナンバー」を認める対象地域についての基準が示されている。今後の手続きは、関係市町村が各議会の支持を得て県に要望し、県は、要綱の基準等の適合性を判断し、本年五月末迄に国に対して要望を行うこととされている。那須ナンバーの導入は、地域振興やイメージアップにも期待できることから、県もその実現に向け、最大限の努力をしていく。

新交通システムLRTの導入問題

問 新交通システムの導入検討にあたって、県と市は多額の費用をかけて調査を実施した。県は、システムの導入について、今後、今以上に主体的に取り組みべきであると思うが、どうか。

答 県としては、来年度早期に、行政、有識者、交通事業者などで構成する（仮称）新交通システム導入課題検討委員会」を宇都宮市と共同で設立するとともに、県央地域三市四町で構成する、新交通システム導入促進協議会」にも参画し、LRTの導入に当たり、調査報告書で明らかになった検討すべき課題の解

可決された主な議案

可決された主な議案

- 平成十七年度一般会計予算
- 平成十六年度一般会計補正予算
- 栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の続き等に関する条例の制定について
- 栃木県国民保護協議会条例の制定について
- 栃木県地方競馬実施条例の廃止について
- 栃木県安全で安心なまちづくり推進条例の制定について
- 栃木県道路公社が行う有料道路事業の変更に関する同意について
- 栃木県地方警察職員定数条例の一部改正について

可決された意見書

- 東アジアからの旅行者に対する査証免除を求める意見書
- 発達障害者に対する支援促進を求める意見書

議会情報

請願・陳情の提出方法

請願・陳情について

請願・陳情は、皆様の声を県政に反映させるための大切な制度です。

県の仕事について御意見・御要望のある方は、どなたでも県議会に対して、請願や陳情を行うことができます。県議会では、皆様から提出された請願や陳情を審査し、その内容が適当と認めるときは採択し、県の運営に反映するよう努めます。

請願 憲法その他の法律により認められた国民の権利で、一名以上の県議会議員の紹介が必要

陳情 請願と同様の効果をもつものとして、県議会会議規則により認められた制度で、県議会議員の紹介は不要

提出方法について

請願（陳情）書は、左記の様式に準じて作成してください。なお、請願には紹介議員の署名又は記名押印が必要です。

【表紙】

...に関する請願書
(陳情書)

紹介議員(署名又は記名押印)
(署名の場合は押印不要)

【内容】

...に関する請願
(陳情)

1 請願の趣旨
(陳情)

2 請願の理由
(陳情)

平成 年 月 日
請願者(代表)
(陳情者)
住所
氏名(署名又は記名押印)
(ほかに何人)

栃木県議会議員 様

決に向け、積極的に取り組んでいく。

問 新年度予算では、LRT導入の方向に大きく踏み出した印象を受ける。人口減少時代となれば採算が取れないのは明らかであるが、今後どのように取り組むのか。また、受益者負担なら宇都宮市が中心になるが、事業主体をどうするか。

答 県人口が減少しても、宇都宮市東部地域の交通量は増加傾向が続くと思う。公共交通強化の必要があり、LRTは有効な選択肢の一つである。来年度から新交通システム導入課題検討委員会(仮称)を宇都宮市と共同で設立し、有識者や交通事業者の参画を得て、課題の解決に取り組む。また、事業主体も大きな課題の一つであるため、検討委員会で議論を深めたい。

女性に対する暴力の防止及び保護対策

問 先般、DV防止法が改正され、保護命令制度の拡充や都道府県の基本計画の策定が義務付けられた。そこで、「女性に対する暴力の防止及び被害者の保護」の施策の実効ある推進を図るため、どのような基本計画をいつ頃までに策定するのか。

答 DV対策をより充実させるため、基本計画の策定作業に着手した。近く、学識経験者や民間支援団体等で構成する委員会を設け、幅広く県民の意見を聴きながら、できるだけ早い時期に計画を策定する。この計画には、県民意識の向上や、相談・保護・自立支援体制の充実を図るとともに、民間支援団体や関係機関との連携や協働を強化することなどを盛り込んでいく。

京都議定書発効後の温室効果ガス削減

問 二月十六日に発効した京都議定書を踏まえ、本県も二〇一〇年までに一九九〇年比で六〇%の温室効果ガスの削減を目指す。削減目標達成は難しいと考える。今後の温室効果ガス削減策と吸収源対策の強化について聞きたい。

答 削減策では、地域推進計画を実効性の高いものに見直すとともに、県庁自らが率先的に削減策を実施する。更に、県民の取組を支援し、太陽光発電への融資等の新たな施策を行う。吸収源対策では、森林整備水準を大幅に引き上げるため、来年度から実施される「間伐等推進三年対策」に基づき森林整備に積極的に取り組む。また、国に

対し、環境税創設等の総合的な対策推進を積極的に働きかける。



県立のざわ養護学校の太陽光発電

馬頭最終処分場

問 当処分場建設事業を円滑に進めるためには、知事自らが馬頭町に赴き、町民と語り合うべきと思うが、知事の考えを聞きたい。

また、周辺地域を含めた町の振興策への支援については、住

民の声を考慮し、特段の支援を行っていく必要があると思うがどうか。

答 できるだけ早い機会に馬頭町を訪問し、県の考えを理解していただければと思う。

また、処分場の設置に当たっては、地域の特色を活かしたまちづくりに対し、最大限支援をしていきたい。現在、庁内で馬頭町の振興方策に対する検討を進めており、町と連携しながらできるだけ早く具体化できるように努力したい。

医療の質の向上

問 医療事故の続発や患者への情報不足を背景に人々の医療に対する不安や不信感が増大している。今後、県民が安心して医療機関を選択できるようにするために、患者側が医療機関に関する情報入手できることが望ましい。そこで、県は患者が必要とする情報の提供を含め、医療の質の向上にどのように取り組んでいくのか。

答 患者が医療機関を選択するための情報環境を整えることは医療の質の向上にとって大切であることから、医療機関の専門情報や実施している治療方法等の積極的な公表を促進していく。また、県医師会の医療機関検索システムと県の情報システムとの連携を図り、県民の利用促進に取り組む。

乳幼児医療費

問 乳幼児医療費助成制度の対象年齢拡大における県及び市町村の負担増について具体的な数字を示し、十分議論し、将来にわたって持続可能な制度を作る

べきと考えるが、知事の考えを聞きたい。また、来年度一年かけて市町村と十分議論をするとしているが、どんな段取り・計画で、いつ頃からどのような形で協議していくのか聞きたい。

答 現行制度のまま現物給付方式を導入すると現行予算額の二倍強の約三十一億円が必要になり、市町村も同額の負担増になることに加えて、国民健康保険の国庫負担金減額措置分約四億円が必要となる。来年度に制度全般にわたる様々な見直し、検討を行い、市町村の意向を十分確認し、制度設計を行い、九月頃までに一定の方向性を出したい。

次世代育成支援対策

問 総合的・計画的に次世代育成支援策を講ずる必要があるが、県はこのたび策定する「とちぎ子育てプラン」に基づいて、どのように次世代育成支援を進めていくのか。



高校生の育児体験

答 子育てに悩む家庭が気軽に相談したり、子育てに関する情報や援助が得られる拠点の設置を促進するとともに、父親の育児参加を推進し、家庭や地域における子育てを支援していくこととしている。また、この計画では、各施策

ごとに具体的な数値目標を定めることとしており、県指定の十四項目のほか、県独自に設定した三十三項目の数値目標についても、毎年度その進捗状況を公表し、着実な計画の推進に努めていく。

児童虐待・要保護児童対策

問 虐待の継続性や世代間連鎖を考えると、親たちの、そして、虐待を受けて背負ってしまったかもしれない、子どもたちの「虐待傾向」「虐待リスク」を取り除くことが最も重要だと思う。県は、予防体制や受け皿体制・施設をどのように充実しようとしているのか。

答 来年度から、育児不安を抱えている家庭などに保健師等を派遣する事業に取り組むこととしている。また、不幸にして虐待を受け、親元で暮らすことが適切でない子どもについては、引き続き、被虐待児を専門に養育する専門里親の養成や、児童養護施設における小規模グループケアの充実を図り、子どもが心身ともに健全に成長できる環境づくりに努めていく。

広域的な水道給水体制

問 安全で快適な水を将来にわたり安定的に供給するには、広域的な調整が必要であり、新たな視点に立った水道事業の広域化を、県中心で推進すべきと考えるが、今後どのように対応していくのか。

答 水道は、快適で安全な暮らしに不可欠なものであり、県としても、市町村が実施する水道施設整備の促進に努めてきた。

国では、「安心・安定・持続」という長期目標を掲げた水道ビジョンが策定された。県でも、この計画を踏まえ、市町村域を超え、より効率的な水道供給体制の構築を図る必要がある。また、広域的な受給調整についても、関係団体の意見を聞きながら研究し、地域の実情に応じた広域的な供給体制の推進に努める。

首都圏農業に推進に向けた新品种・新技術の開発・普及

問 本県農業が、他産地との競争に勝ち抜くためには、品質を重視した高付加価値型の生産振興が重要であり、総合的な支援が不可欠であるが、そのための新品种や新技術の開発促進と、その普及へどう取り組むのか。



ぶどうの根圏制御栽培

答 県は、生産者の要望や新たな需要に応えられる研究開発に取り組んでおり、今後もこれまでに以上に効果的かつ効率的な研究開発を推進していく。また、その成果について、市町村や農協等と連携を図るとともに、インターネットなどを活用し、生産現場への迅速な普及定着に努めていく。

強い園芸産地の確立

問 園芸産地は産地間競争が激化するなど、厳しい状況にある。また、単に卸売市場での販売を目指すのではなく、外食などの多様な需要への対応が今までの以上に求められている。国際競争にも勝てる強い園芸産地を確立するため、どのように取り組もうとしているのか。

答 県内の産地は、卸売市場出荷が主流であり、需要変化への対応が進んでいない状況にあるため、需要対応力の強化を目指して、「産地改革強化プロジェクト」を立ち上げ、用途に応じた商品性の高い野菜づくりや契約取引等を推進していく。また、革新的な生産供給システムの確立を支援する事業を創設し、需要の動向や食の多様化に対応できる園芸産地の確立を図っていく。

問 足利銀行の受け皿について、どのような手順と方向性で国への提案内容を整理し、提案の時期をいつ頃と設定しているのか。また、県の出資について、どのように考えているのか。

答 産業再生委員会の答申を受けた後、県としての考え方を早急に取りまとめ、足利銀行の三ヶ月決算の公表が予定される時期までに提案する。受け皿銀行が、真に県民のためになる銀行となることが何よりも重要である。その実現のために必要かつ有効であれば、県の応分の負担もあつらうのではないかと考える。産業再生委員会の答申を最大限に尊重し、受け皿への関わり方について、総合的に判断し判断していく。

足利銀行の受け皿への出資

問 受け皿への県の出資は、過度の行政介入となり、問題解決の先送り、あるいは新たな公金の損失を招く恐れがあると思っております。県は原則として出資を行わないとの基本姿勢で対応すべきと思いますが、知事の考えを聞きたい。

答 県の出資については、それを前提とするつもりはないが、望ましい受け皿を実現するために、必要かつ有効であり、また県民の理解も得られれば、心分の負担をすることも選択肢の一つと考えている。

中心市街地の活性化

問 市街地再開発事業は、民間活力を導入しながらまちづくりを進めていくものであるが、その中で必要とされる公共空地の整備等について何らかの方策を検討すべきではないか。

答 市街地再開発事業等における公共空地の確保は、まちなかにゆとりと潤い、さらには賑わいをもたらす、災害に強いまちづくりに進めるうえでも有効である。県としては、市街地再開発事業等における公共空地の整備について、市町村が検討するにあたり、適宜、指導・助言していくほか、新たな制度等が必要であれば国に要望するなど、事業の促進に積極的に取り組んでいく。

中高一貫教育

問 魅力ある県立高校の一つとして本県初の中高一貫教育校の設置が計画されており、このため、具体的な実施細目の県民への説明が必要と思うが、開校に向けた準備をどのように進めていくのか。

答 設立準備委員会において、育成する生徒像や特色ある教育活動等の検討を行うほか、六年間の学校運営や教育課程などに関し詳細な検討を行っていく。特に、関心の高い入学者決定方法については、有識者会議での議論を踏まえ平成十七年度中には、決定、公表したい。また、教育課程等についても開校前年には説明会を開催するなど、周知を図り、開校に向けて万全を期して参る。

学校における子どもの安全確保

問 子どもたちを対象にした凶悪な犯罪が増加し、学校への侵入事件が相次ぐ中、保護者からは学校の安全確保に向けた取組みへのニーズが高まっている。そこで、県は学校における防犯体制について現状をどのように捉え、安全確保のためどのように取り組んでいくのか。

答 ほとんどの学校では独自の危機管理マニュアルに基づき、不審者の侵入を防ぐための校門や校舎の施設、教員や保護者の校内巡視、防犯訓練等を実施している。また、県教育委員会としては、安全教育指導者研修会や防犯教室研修会を実施している。今後とも関係機関と連携を図り、児童生徒の安全確保に万全を期せるよう支援していく。

学校におけるシックハウス対策

問 学校で、ホルムアルデヒド等により健康被害を引き起こす「シックハウス症候群」が問題となっている。このため、県立学校で定期環境衛生検査を実施したところ、五十七校、百二十二カ所が基準値を超えていることが判明した。そこで、今後、どのように学校におけるシックハウス対策に取り組むのか。

答 基準値を超えた場所については、換気の励行を徹底するとともに、健康に十分留意するよう各学校に通知した。来年度は、基準値を超えた学校に対して、ホルムアルデヒドの測定器を配置し、通年的なデータを収集するとともに、検討委員会を設置し、学校におけるシックハウス対策の検討をしていきたい。

犯罪被害者支援センター

問 これまで、犯罪被害者の家族に対する支援は、脆弱であったが、一月には本県でも「被害者支援センター」の設立発起人会が開かれた。このような組織の存在は心強く、一日も早い設立と、充実した体制を期待するところであるが、このセンターに何を期待し、どのような支援を考えているのか聞きたい。

答 被害者支援センターとちぎは五月の設立、七月の業務開始に向け準備が進められており、きめ細かな支援や、被害者を社会全体で支える環境づくりの中核的役割を担うことが期待されている。県警としては、事業活動に対する財政的支援や、経験で培われた知識の提供などの支援を行う。

第二百七十九回定例会質問一覧

<p>木村好文議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 知事の政治姿勢 二 財政運営 <ul style="list-style-type: none"> (一) 当初予算編成 (二) 今後の財政運営 三 県庁舎の整備 四 県庁舎の移転 五 自治基本条例 六 廃棄物処理計画の策定 七 廃棄物処理計画の見直し 八 馬頭最終処分場の建設 九 保健福祉に係る制度改革への対応 十 足利銀行問題 十一 首都圏農業の推進 十二 教育行政 十三 警察行政 十四 設置運補 十五 警察官の配置運用方針 	<p>神谷幸伸議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 思川開発事業における地域整備 二 大芦川の整備 三 広域的な水道給水体制の推進 四 介護保険制度改革への対応 五 県央西部地区鹿沼の地域ポテンシャルを活かした施設の整備 六 県立美術館の整備 七 サッカースタジアムの整備 八 鹿沼市内の道路整備 九 犯罪被害者支援センター 	<p>早川尚秀議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 医療先進県に向けた取組 (一) 医療の質の向上 (二) 県医療安全相談センター 二 学校における子どもの安全確保の推進 三 高齢者施設の健全な運営 四 消防本部における高機能消防指令システムの整備 五 交流人口の増加策 (一) 豊かな自然を生かした交流拠点整備 (二) コンベンション誘致機能の強化 (三) 熱気球世界選手権を通じた誘客 六 土地規制緩和による地域活性化 七 指定管理者制度による民間活力の導入 	<p>阿久津憲二議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 本県の財政 二 次期総合計画 三 国会等移転の取組 四 行政改革の推進 五 県北リハビリテーション拠点施設の整備 六 新市発足に伴う計画の具現化 (一) 新市建設計画の実現化 (二) (仮称)黒磯インターチェンジの整備及び名称 (三) 那須地域における「那須」ナンバープレート導入 (四) 観光振興 七 県地域防災計画の見直し 八 トピックス「エスタ2005」の開催 九 豊かで活力ある森林づくり
<p>佐藤信議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 知事の政治姿勢 (一) 市町村との関係 (二) 議会との関係 (三) マニフェスト (四) 政治手法 二 新年度予算と今後の財政運営 三 今後の財政運営 四 人口減少時代の政策課題 (一) 公共事業の進め方 (二) LRT導入問題 五 乳幼児医療費無料化の年齢拡大と未就学児への現物給付化 六 県庁舎整備の見直し 七 足利銀行問題 八 市町村合併と小規模自治体への支援 	<p>五月女裕久彦議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 若年者雇用対策の強化 二 土木行政 (一) 県道藤原宇都宮線と県道小林逆面線の整備 (二) 県道下岡本上三川線の整備 三 農業行政 (一) 地域水田農業レジョン (二) 首都圏農業の推進に向けた新品種、新技術の開発・普及 (三) 環境との調和に配慮した農業農村整備 四 青少年教育施設のあり方 五 中高一貫教育 六 学校の米飯給食 七 来日外国人犯罪への対策 	<p>三森文徳議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 足腰の強い県政づくり (一) 市町村重視の県政運営 (二) 民間と行政の連携に向けた県職員の意識改革 (三) 栃木県地方税滞納整理回収機構(仮称)の創設 (四) 知事部局と教育委員会のあり方 (五) 県有文化施設のあり方検討 二 強い圏域産地の確立 (一) 市町村合併を支援する道路整備の推進 (二) 地域と環境に優しい土木行政 (三) 公共事業における県産材の活用 (四) 既存鉄道駅へのアクセス強化策 三 栄養教諭の配置 	<p>増淵賢一議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 宇都宮市関連の諸問題 (一) 新交通システムの導入 (二) 中心市街地の活性化 (三) 大谷地域の安全対策 (四) JR宇都宮駅東口地区周辺整備事業 (五) JR宇都宮駅東口地区の治安維持 (六) 省宮駅周辺地域整備 (七) 宇都宮工業高校の移転整備 (八) 宇都宮市の主要な都市計画道路の整備 (九) 県有施設の整備 (十) 美術館の整備 (十一) 体育館及び図書館の整備 (十二) 県庁舎整備に関する諸問題 二 日本館のあり方 (一) 通州制を踏まえた議会議場のあり方 (二) 庁舎縮小に伴う当面の対応 (三) 庁舎縮小に伴う当面の対応 三 宇都宮市における談合問題 (一) 宇都宮市における談合問題 (二) 公共工事の契約手法等
<p>井上卓行議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 知事の政治姿勢 (一) 県税の便益を県民が選べる制度の構築 (二) 次期総合計画 二 消防行政 (一) 消防機関の相互応援体制の確立 (二) 地球温暖化対策に係る県率の率先取組 三 少子化対策 (一) 乳幼児医療費 (二) 小児救急医療体制の整備 (三) 発達障害者支援センター 六 中国人観光客の誘客 七 足利銀行問題 八 児童・生徒の食に関する指導の充実 	<p>山田美也子議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 予算編成制度の改革 二 女性政策 (一) 男女共同参画社会の推進 (二) 女性に対する暴力の防止及び保護対策 三 食品安全行政 四 次世代育成支援対策 五 土木政策 (一) 住宅政策 (二) 栃木県住宅供給公社のあり方 六 教育行政 (一) 学校におけるシックハウス対策 (二) 子どもの体力向上対策 七 少年非行防止・保護対策 	<p>五十嵐清議員</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 安全で安心なまちづくり推進条例 二 次世代育成支援対策 (一) 次世代育成支援対策行動計画 (二) 保育サービスへの第三者評価の導入 (三) 放課後児童クラブの充実 三 広域連携物流 (一) 広域連携物流特区における施策の推進 (二) 特区で実施する市町村の関連事業に対する支援 四 農業行政 (一) 農産物のブランド化 (二) 適正農業規範の推進 五 教育行政 (一) 教員研修制度 (二) 教員研修制度と教員志望学生への体験機会の提供 六 児童虐待・要保護児童対策 (一) 児童虐待・要保護児童対策の「栃木モデル」の構築 (二) 予防体制の確立と受け皿体制・施設の充実 	

議案説明をする福田知事(本会議場)

紙面掲載の「本会議質疑・質問から」に関連した質疑・質問につきましては、太字で表示してあります。

特別委員会・検討会報告書(要旨)

生活安全対策特別委員会報告書要旨

我が国は、もはや「世界一安全な国」と言える状況ではなく、治安は極めて憂慮すべき事態に直面している。本県でも刑法犯認知件数が十年間で一・六倍も増加し、その内容も悪質、凶悪化の傾向が一層顕著になっている。

このため、生活全体を見直し、犯罪が起こりにくく、犯罪に対して抵抗力のあるハード面の整備を行う必要がある。また、犯罪多発地域に、防犯カメラ、防犯灯などの防犯機器を設置し、防犯対策の強化に努めることが重要である。加えて、「自分の安全は自分で守る」という意識を高め、犯罪に対する対処法や犯罪被害に遭わないようにするための心がけなどについて、啓発活動を進めることが重要である。

一方、県民の体感治安が悪化する中で、警察官一人ひとりの能力を高めることは勿論であるが、警察官の増員が不可欠である。本県では、これまで計画的に警察官の定数を増やし、警察官一人当たりの負担率を減少させてきたものの、未だに全国上位の負担率であり、今後も継続的に警察官を増員するなど、県民が望む警察力の強化を図る必要がある。また、国や関係機関と緊密に連携し、県レベルでの犯罪被害者支援のための体制を整備する必要がある。

さらに、犯罪発生増加に歯止めをかけ、県民の体感治安を向上させるためには、県民、事業者、行政が一体となった継続的かつ効果的な取組が不可欠である。このため、県民の願いである安全で安心なまちづくりに向け、その拠り所となる条例を早急に制定する必要がある。

次世代育成支援対策特別委員会報告書要旨

少子化の進行などが、社会に構造的変化をもたらす。次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備や、子どもが主体的に生きる力の育成などの課題に対しては、安心して生み育てられ、子ども自身も健やかに成長できる環境の早期実現が必要である。

そのためには、保育サービスの量・質両面の充実、結婚し子どもを持つ素晴らしさなどについての意識啓発、健康診査などの充実、「ピアカウンセリング」の多様な問題への対応などが望まれる。また、男性の労働時間の短縮、育児休業取得を促す意識啓発も求められる。子ども自身の健やかな成長には、児童相談所が各機関と充分連携し、より踏み込んだ取組を行うとともに、体制の強化や、効果的な研修体系の整備などを図り、また、ひとり親家庭の自立を促進する必要がある。

子どもの生きる力の育成については、子育てに関する予備体験の機会の提供、知・徳・体の調和のとれた教育、地域に根ざしたスポーツ活動等の促進、盲学校等の専門性を生かしての、教育や福祉等が一体となった相談・支援が行える体制の整備が必要である。

法では、今後十年間を集中的な計画期間に据え、担うべき役割に応じた行動計画の策定と実施を義務付けている。本県でも、新たな事業を積極的に展開する必要がある。「多子社会とちぎ」の建設に向け、次世代の育成が継続的かつ安定的になされる栃木の実現を目指し、ビジョンを明示することが重要な課題であり、行動計画の策定を契機に、子育てを社会全体で支援する仕組みを構築し、県民が家庭や子育てに夢を持ちつつ、次代を担う子どもたちを安心して生み育てられるよう、子育て環境の整備に全力を挙げて取り組む必要がある。

足利銀行問題対策特別委員会報告書要旨

「円滑な資金供給」：今後本格化するといわれる足利銀行における不良債権処理が、県内経済にどのような影響を及ぼすのか、極めて不透明な状況にあることから、県制度融資の充実や機動的な運用等を通じて引き続き中小企業に対する円滑な資金供給に努める必要がある。

「企業の再生支援」：県内の各地域において、あらゆる再生手法を総動員して、再生可能性のある企業を一社でも多く再生・ランクアップさせる必要がある。そのため、活用可能な再生支援機関の整備及び支援機関相互の有機的な連携確保が急務であり、経済・産業界の意見を踏まえながら、県がこれらの取組を積極的に支援していくことが重要である。

「地域再生への取組」：企業再生への支援と併せて、県内各地域の再生による県経済全体の活性化が必要となるが、国の地域再生推進の動きに呼応して、県及び市町村においても具体的な地域再生の動きが活発化しており、今後も引き続き積極的な取組が求められる。

「足利銀行の国有化終了後の受け皿」：本報告書や産業再生委員会の答申を踏まえ、広く県民の意見を聴取しながら、早期に望ましい受け皿を明確にした上で、地元の総意として、その実現を国に対して強く働きかけていくことが大切である。

以上四点が本委員会の調査結果の概要であるが、県議会としても足利銀行問題を当面の最重要課題と捉え、機を逸することなく果敢な行動を取ることが重要である。

次期総合計画検討会報告書要旨

「次期総合計画」の策定に際しては、次のような時代の潮流を踏まえ、長期的な視点に立って、「これからの」とちぎ「づくり」の方向を見定めていくことが重要である。

少子高齢化・人口減少時代の到来
国民意識と地域コミュニティの変化
環境との共生、循環型社会の構築
高度情報ネットワーク化の進展
地域経済の再生

三位一体の改革・市町村合併
また、計画の策定に際しては、「県民の参加・市町村との連携を重視し」、「県民に分かりやすく、共に進めることができ」、「そして、「地方分権社会にふさわしい」計画となるよう配慮すべきである。

さらに、次期総合計画において検討すべき政策課題等は、次のとおりである。

教育の推進・青少年の健全育成
人権の尊重と男女共同参画社会の促進
少子化対策・子育て支援
福祉社会への取組
健康づくりの推進
活力ある農林業の振興
地域経済の活性化と雇用の確保
社会資本整備の推進
地域づくりの促進
観光戦略の展開
高度情報ネットワーク社会への対応
社会貢献活動の促進
国際化への対応
環境の保全と活用
循環型社会の構築
安全で安心な県民生活の確保
災害対策の充実・強化
県民、行政、企業等の役割分担の構築等

議員定数等検討会報告書要旨

本県において市町村の合併の特例に関する法律(合併特例法)に基づく合併協議会が多くの市町村に設定され、平成十七年一月から順次合併による新しい市町村の誕生が見込まれることから、合併後の県議会議員の選挙区や各選挙区において選挙すべき議員の数のあり方等を検討することとした。

合併後のあり方としては、公職選挙法に基づき、新しい郡市の区域をもって選挙区とする場合と、合併特例法及び市町村の合併の特例等に関する法律に基づき、合併が行われた日から次の一般選挙により選挙される県議会の議員の任期が終わるまでの間に限り、従前の選挙区とする場合がある。

県内の合併進捗状況は、合併協議会解散、協議会からの一部関係市町村離脱、協議難航等、個々に異なっており、必ずしも順調に推移してはいない。

このような中で検討であり、結論としては、一つに、合併から次の一般選挙までに生じた補欠選挙については、合併特例法を適用し、従前の選挙区とするにととした。

また、次の一般選挙とその任期中については、合併枠組みが不透明であることから、合併の進展をまって県全体の選挙区を見直すべきとし、合併特例法を適用し、従前の選挙区とすべきとの意見が多数を占めたが、十七年三月三十一日までに知事への申請が行われ翌年三月三十一日までに合併した市町村は、新しい郡市の区域によるべきとの意見もあり、両論併記とした。

議長就任あいさつ



木村 好文 議長

ただ今自民党議員会並びに公明党議員会の皆様方を始め、大勢の議員の皆様方に御推挙頂き、第九十三代目の議長に就任することができました。誠にありがとうございますございました。心から感謝申し上げます。

ご承知のとおり、我が県は自然災害は免れましたが、足利銀行の破綻という、経済の激甚災害があった県であります。そのため、今日まで長きに渡って本県の経済を真ん中もって支えてくれた中小企業の経営者の皆様方は、今まさに大変な思いをしております。

そして、少子高齢化に係わる様々な社会問題が山積しております。これも早急に解決しなければなりません。知事始め執行部の皆様とは、是非々の立場は堅持しながらも、車の両輪のごとくしっかりとスクラムを組んで、この難問を解決しなければならぬ時期に議長に就任しましたことに、私は大変緊張を覚えております。浅学非才の身であります。が、役職を精一杯頑張りたいと思っております。どうか議員の皆様を始め、執行部の皆様、方、報道関係の皆様、御指導御鞭撻をお願ひ申し上げます。ご挨拶に代えま



議事を進行する議長

議会のうごき 議会各委員会などの構成決まる

3月23日の定例会最終日の本会議で、平成17年度の各常任委員会と議会運営委員会の各委員が選任されるとともに、地方分権・行政改革特別委員会、児童・高齢者虐待問題対策特別委員会、足利銀行問題対策特別委員会及び議員定数等特別委員会が設置され、各委員が選任されました。また、監査委員も新たに選任されました。各委員会等の委員の構成は、次のとおりです。(委員の構成等は平成17年5月1日現在です。)

常任委員会

は委員長 是副委員長

総務企画委員会

定数9人

【所管事項】
総務部、企画部、出納局、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に関する事項のほか、他の常任委員会に属さない事項



渡辺 渡 (欠員1) (自民党) 広瀬 寿雄 (自民党) 高岡 真琴 (自民党) 螺良 昭人 (自民党) 五月女裕久彦 (自民党) 佐藤 栄 (県ネット) 五十嵐 清 (自民党) 神谷 幸伸 (自民党)

厚生環境委員会

定数9人

【所管事項】
生活環境部及び保健福祉部の所管に関する事項



増淵 賢一 (自民党) 高橋 文吉 (自民党) 阿久津憲二 (自民党) 菅谷 文利 (県ネット) 井上 卓行 (公明党) 高橋 修司 (自民党) 郡司 彰 (新生ク) 相馬 憲一 (自民党) 島田 文男 (自民党)

農林委員会

定数9人

【所管事項】
農務部、林務部及び内水面漁場管理委員会の所管に関する事項



大島 和郎 (自民党) 木村 好文 (自民党) 小曾戸 廣 (自民党) 星 一男 (新生ク) 上野 通子 (自民党) 岩崎 信 (自民党) 石井 万吉 (県ネット) 青木 克明 (自民党) 小瀧 信光 (自民党)

経済企業委員会

定数9人

【所管事項】
商工労働観光部、企業局及び労働委員会の所管に関する事項



板橋 一好 (自民党) 鯉沼 義則 (自民党) 菅沼 清 (新生ク) 増淵三津男 (自民党) 小高 猛男 (公明党) 小林 幹夫 (自民党) 山田美也子 (県ネット) 斉藤 具秀 (自民党) 中川 幹雄 (自民党)

土木委員会

定数9人

【所管事項】
土木部及び収用委員会の所管に関する事項



(欠員1) 梶 克之 (自民党) 手塚 功一 (自民党) 佐藤 信 (県ネット) 青木 務 (自民党) 櫛淵 忠男 (自民党) 一木 弘司 (県ネット) 早川 尚秀 (自民党) 野田 尚吾 (自民党)

文教警察委員会

定数9人

【所管事項】
教育委員会、公安委員会及び警察本部の所管に関する事項



平池 秀光 (自民党) 石坂 真一 (自民党) 栗田 城 (自民党) 吉沼 正夫 (自民党) 渡辺サト子 (公明党) 渡辺 直治 (県ネット) 本多 勝美 (新生ク) 花塚 隆志 (自民党) 三森 文徳 (自民党)

副議長就任あいさつ



石坂 真一 副議長

自民党議員会の皆様、公明党議員会の皆様を始め、多くの議員の皆様を御推挙により、第九十九代栃木県議会副議長に当選をさせていただきます。心から感謝と御礼を申し上げます。本県議会では、明治十二年の初め以来百二十五年ぶりに私のふるさと真岡から副議長に就任をさせて頂き、この光栄、この責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。栃木県は今、足利銀行問題を始め、多くの課題が山積をしております。そして議会にあっては、市町村合併等に伴い、選挙区として議員定数等の見直しの検討という課題もあり、県民の議会に対する期待は大きなものがあると思っております。さらには、昨年、停滞した栃木県を取り戻そう、躍進する栃木県をつくりたい、そんな多くの県民の願いの中、福田富一新知事が誕生し、今年はまだに福田富一知事の本格的なスタートの年になるわけであり、そのような中、私は副議長という大役を仰せつかり、もとより浅学非才、微力なものでございますが、知事の座右の銘ではございますが、先憂後楽の教えを糧として議会経験豊富な木村議長の下、一生懸命議会活性化のために頑張らせて参ります。議員各位はもとより、知事始め執行部、報道機関の皆さまには今後ともよろしくお願いを申し上げます。私のご挨拶に代えさせていただきます。

特別委員会

地方分権・行政改革特別委員会 定数13人

- 【付議事件】・地方分権及び行政改革の推進に関する調査研究について
鯉沼 義則 高橋 修司 石井 万吉
岩崎 信則 小瀬 忠光 星 幹一
本多 勝美 吉沼 正夫 手塚 功一
渡辺 サト子 小瀬 正夫 手塚 功一
高橋 文吉

児童・高齢者虐待問題対策特別委員会 定数13人

- 【付議事件】・児童虐待の防止、早期発見及び児童と家庭への支援等総合的な対策に関する調査研究について
・高齢者虐待の防止、早期発見及び早期対応の仕組みづくりに関する調査研究について
上野 通子 高岡 真琴 郡司 裕久彦
五十嵐 清子 山田 美也子 五月女 裕久彦
花塚 隆志 早川 尚秀 渡辺 直治
増淵 三津男 青木 務 斉藤 具秀
大島 和郎

足利銀行問題対策特別委員会 定数13人

- 【付議事件】・県内金融制度の安定対策に関する調査研究について
・県内経済の安定対策に関する調査研究について
渡辺 一渡 螺島 良昭 佐藤 明栄
相馬 憲 井上 卓人 佐藤 明栄
神谷 幸二 堀田 克之 藤 明栄
阿久津 憲二 堀田 克之 藤 明栄

議員定数等特別委員会 定数14人

- 【付議事件】・議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の定数等に関する調査研究について
中川 幹之 阿久津 憲 一 島田 文弘
菅谷 文徳 小瀬 清男 池田 尚吾
三森 德利 板橋 好廣 平野 秀光
渡辺 文徳 板橋 好廣 平野 秀光

議会運営委員会 定数11人

- 小曾 忠廣 青木 美也子 菅谷 文弘
小曾 忠廣 青木 美也子 菅谷 文弘
小曾 忠廣 青木 美也子 菅谷 文弘
小曾 忠廣 青木 美也子 菅谷 文弘
小曾 忠廣 青木 美也子 菅谷 文弘

検討会・協議会

次期総合計画検討会 定数14人

- 大島 和彰 高橋 文吉 石井 万吉
郡司 裕久彦 五月女 裕久彦 岩崎 信一
佐藤 栄 早川 尚秀 渡辺 サト子
花塚 隆志 早川 尚秀 渡辺 サト子
増淵 三津男

栃木県議会県庁舎整備連絡協議会 定数15人

- 木村 好治 石坂 真一 小瀬 清光
渡辺 幸二 高岡 真琴 大平 秀光
阿久津 憲二 堀田 克之 島田 和郎
神谷 幸二 堀田 克之 島田 和郎
神谷 幸二 堀田 克之 島田 和郎

栃木県議会国会等移転促進協議会 定数7人

- 阿久津 憲二 小手塚 信光 井上 卓弘
阿久津 憲二 小手塚 信光 井上 卓弘
阿久津 憲二 小手塚 信光 井上 卓弘

監査委員

- 広瀬 寿雄 栗田 城

委員会の構成等は平成十七年五月一日現在です。委員は議席番号順。
凡例
は委員長・会長
は副委員長・副会長
(自民党)栃木県議会自由民主党議員会(県ネット)県民ネット21
(新生)新生クラブ(公明党)公明党栃木県議会議員会

第281回 県議会定例会の開催予定

第281回定例会は、下記の日程で開催する予定です。本会議や委員会とはなたでも傍聴することができます。また、質疑・質問については、とちぎテレビとインターネットで生中継されます。

Table with 3 columns: Date, Content, Time. Rows include 6月1日(水) 本会議(開会・議案上程) 午前10時, 6日(月) 本会議(質疑・質問) //, 7日(火) // //, 8日(水) // //, 9日(木) 常任委員会 //, 13日(月) 特別委員会 //, // // 午後1時30分, 15日(水) 議会運営委員会 午前11時, 16日(木) 本会議(採決・閉会) 午前10時

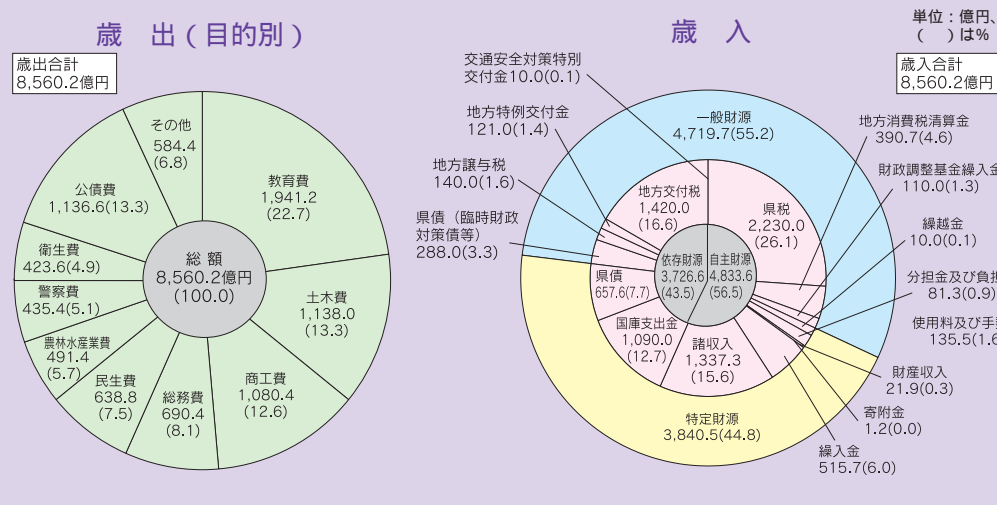
開催予定の詳細は、県議会議事事務局議事課(028-623-3761)までお問い合わせください。

県議会議員の辞職
岡部 正英 議員(2月22日・自民党 辞職)
大豆生田 実 議員(4月17日・新生 辞職)

平成十七年度 予算の概要

本県の財政状況は、県税収入が景気の回復基調を受けて、法人関係税を中心に前年度当初予算を上回ることが見込まれますが、その一方で、地方交付税や臨時財政対策債の減額等により多額の財源不足が生じるとともに、国庫補助負担金の廃止・縮減などにより、引き続き厳しい状況にあります。
このような中で、県内経済の活性化と県民生活の安定を図ることはもとより、最終年度となる「とちぎ二十一世紀プラン」に掲げた諸施策を着実に推進していく必要があります。
このため、平成十七年度当初予算は、限られた財源を効率的かつ重点的に配分することにより、優先課題である県内経済の活性化と雇用対策に重点的に取り組むほか、教育環境づくりや県民福祉・医療の充実、安全・安心な地域社会づくり、さらには市町村合併の推進など、県民の皆様の要請に的確に対処する予算となっております。

平成17年度一般会計当初予算



分かり易く、県民の皆様に親しまれ、期待される「県議会とちぎ」を目指します。

第280回臨時会(平成17年4月26日)が開催される

第二百八十回県議会臨時会が四月二十六日に開催されました。

この臨時会は、地方自治法第百一条第一項に基づき、議員から招集の請求が行われたことにより、開催されたものです。

「足利銀行の受け皿に関する意見書」が上程され、議案提出者の説明後、全会一致で可決されました。

また、臨時会閉会后直ちに、財務大臣、金融担当大臣、衆参両院議長に議員代表者が直接意見書を提出し、意見書の内容を実行するよう要請を行いました。



全会一致での可決の様子

可決された「足利銀行の受け皿に関する意見書」の概要

- 一、足利銀行の受け皿は、地域産業構造の特性を最大限考慮するとともに、同行が有する地域の中核的金融機関としての機能を維持し、経営の独立性を確保したものとすること。
- 二、受け皿の選定過程においては、県民の意向等を十分に反映できるよう県を参画させること。
- 三、預金保険法の趣旨に基づき、できる限り早期に一時国有化を終了させること。

県議会ホームページ

県議会中継・会議録検索システム

本会議の質疑・質問がいつでも動画でご覧になれます。また、定例会及び臨時会、各種委員会の会議録についても閲覧・検索が出来ますので、ご利用ください。



県議会ホームページアドレス
http://www.pref.tochigi.jp/gikai/

平成十七年度 各会派の基本方針

栃木県議会自由民主党議員会

我が自由民主党議員会は、新知事と共に、広く県民の声を集め、全ての県民が生涯にわたり、健康で心豊かに暮らせる安心・安全の生活環境を保全創造し、次世代に引き継ぐ施策の充実を図ることを基本方針として県政に取り組んでまいります。

まず、国内経済は、デジタル家電、自動車などの企業が輸出を中心に底上げの牽引力となり回復基調でありましたが、本県においては足利銀行の一時国有化の影響が顕著化してくる年と思われる、まさに本県にとって正念場を迎えるものと思われまます。

こうした状況を打破するため、足利銀行の望ましい受け皿について国及び関係機関に対しての強い働きかけや、国が進めている地域再生について、県内市町村と綿密な連携を取り、実効性のある提案を引き続き国に積極的に行ってまいります。

また、近年、凶悪犯罪、街頭犯罪、侵入犯罪及び少年犯罪の多発に加えて、振り込め詐欺などが急増しています。このような中、平成十三年度以降四三五名の警察官の増員が図られましたが、県民の安全で安心な生活を確保するため、引き続き国に対する増員の働きかけを継続していくとともに、制服警察官によるパトロールや巡回活動等の所外活動を強化するとともに、空き番対策として交番相談員を配置し、県民の体感治安の向上に努めていきます。

次に、急速な少子化の進展という中で、家庭や子育てに夢を持ち、次代を担う子どもたちを安心して生み育てることが出来る環境を整備することが求められています。

子どもたちが等しく心身に健やかに育ち、子どもたちを生み育てる者が誇りと喜びを感じることも出来る社会を実現するため、保育サービス等の整備充実をはじめ、次世代育成支援策の推進について、積極的に取り組んでまいります。

さらに、県民の生活に密着した道路・河川・公園・下水道などの社会資本の整備は、県民の安全で快適な生活環境を確保し、住み良い地域社会づくりに不可欠なものでありますので、今後とも県民に密着した社会資本の整備についても適切に対応してまいります。

加えて、本県は農業県でもありますので、地理的優位性を生かした首都圏農業の確立や、関係機関・団体と連携しての地産地消運動の展開、また、林業活性化など積極的に取り組んでまいりますので、県民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

県民ネット 21

私たちの会派は、七名の民主党所属の議員で構成され、執行部との適度な緊張関係のもと、県政への提言及びチェック機能の強化を目指し、前知事時代同様、知事の県政運営に対して是非々々の立場で臨むことを基本姿勢としています。

私たちは、平成十七年度予算の編成に当たっては、県債依存度を前年度以下に抑えること及び基礎的財政支出(プライマリーバランス)の黒字化を柱とする財政規律の堅持を要望し、予算に反映させることができました。

その反面、県の預金ともいえる基金を五百十億円も取り崩して積極型予算を編成し、公共事業費を大幅に増額したことは、いかに足銀ショック緩和のためと説明しようとも適切なものであるか疑問であり、議会での議論の中でこの点を強く指摘してきました。

厳しい財政状況の中にあっても、高齢社会や少子社会への対策、教育や環境問題などは早急な対応を迫られています。また、政策に明確な優先順位をつけ、費用対効果を検証すること、さらに、現在進行中の事業への評価、見直し制度の確立など、緊急性を要する事項は山積しています。

私たちは、福田富一知事の選挙公約の問題点や、財政規律を崩しかねない選挙の論功行賞的予算執行を厳しく監視し、県民の目線に立った県政運営がなされるよう、全力で努力してまいりますので、県民の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

新生クラブ

私たちの会派「新生クラブ」は、自由で民主的な県民のための議会活動を旨とし、「栃木県の新生」を目指し、昨年十二月一日に五名で結成いたしました。県民の皆様への思いを心に刻み、県民生活に直結した諸施策の実施に全力で取り組んでまいります。

過去二番目の規模となった平成十七年度予算は、厳しい財政事情の中、足利銀行の一時国有化を踏まえ、引き続き経済活性化と雇用対策に重点を置くとともに、児童虐待防止や防災対策など「安全・安心」を重視し、編成されました。しかし、国庫補助負担金の廃止・縮減や地方交付税の大幅減収などで財源が不足することから、各種基金を、五百十億円取り崩しており、県債残高は過去最悪になる見込みです。

このような現状を踏まえ、財政の健全化の確保に留意しつつ、真に県民のためになる道路・河川などの社会資本の整備や人口減少・高齢化への対応、地球環境問題への対応、農林業振興など、様々な課題に取り組む、県民福祉の向上に努めてまいります。

また、「良好な治安は最大の社会福祉」と言われるよう、「安全」は豊かな生活を営む基盤となる、何ものにも代えがたい、県民の共通の願いであります。私たちは、県民の皆様が住み慣れた地域で、いつまでも安全で安心して暮らすことができるよう全力で取り組んでまいります。

今後とも、知恵と力を結集し、二百万県民誰もが誇れる「夢と希望に満ちた、活力ある栃木県」を創りあげてまいりますので、県民の皆様の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

公明党栃木県議会議員会

昨年の栃木県知事選挙におきましては、公明・自民が推薦した福田富一氏が多くの県民の皆さまのご支援により新知事に当選しました。福田富一知事は、対話と協調、県民中心、市町村重視、地方自らが個性と創造性を発揮して真の地方自治の確立を掲げ、足銀破綻以後の栃木県を県民誰もが夢を持ち、市町村が真に輝く元気で活力あるまち、全国に誇れる栃木県づくりを目指すことを表明しました。私たち公明党も全力で支援する決意です。

平成十七年度予算編成は、県内経済の活性化と県民生活の安定を図るため、前年度比五%増の八千五百六十億二千万円となりました。公明党は五十項目の予算化要望を福田知事に行うと共に、二月開催の定例会で本会議代表質問や委員会等で公明党の主張を十七年度予算に反映させました。

その中で、足利銀行一時国有化後の県内経済に対する影響を最小限に止め、企業再生と景気対策に万全を期するため県単公共事業の確保と中小企業金融支援対策、新産業創造事業等の充実、国のビジネストジャパンと連携した海外観光客の誘客、農産物のブランド化・海外輸出、とちぎ地産地消運動の展開、地球温暖化防止対策、小児救急医療体制整備、発達障害児支援センター設置、安心・安全な県民生活確保、教育環境・青少年健全育成対策の充実、少子高齢化対策、障害者支援、県民医療の確保・充実などが図られました。

今後とも県民の皆さまの声を聞き、栃木県発展のための施策を展開し、「活力と美しさに満ちた郷土栃木」を目指しがんばってまいります。ご支援をよろしく申し上げます。